

平塚市幼保一元化に関する検討会・中間報告の概要について

検討の背景

- 本市には公立の幼稚園が5園、保育園が10園設置されているが、極めて収支バランスが悪く、今後のあり方の検討が不可欠
- また、幼保の状況を市内全体で見ると、保育園の待機児童が解消しない一方、幼稚園は定員割れの状況
- 特に幼稚園については、公立の方が民間よりも高い定員充足率
- 一方で、公立園の政策的な役割については明確に整理されていない
- 国の動きとしては、平成18年から幼保一元化施策の一環として「認定こども園」制度がスタートし、今後も存続（本市の認定こども園は、民間1か所のみ）
- また、全国的に少子化傾向と保育園ニーズの増大が明確化しており、本市においても子どもの数は緩やかに減るが保育園の利用希望は増大する可能性が高い

こうした背景を踏まえ

「市内関係課による検討組織を立ち上げて、「公立園の今後のあり方」と「モデルケースの考え方」について協議を重ねてきました。
このたび、今後の方向性についてある程度取りまとめたことから、中間的な報告をするものです。」

公立園のあり方、幼保一元化を実現するモデルケースの考え方

【公立園のあり方】

- 公立幼稚園、保育園について、この先10年程度を見据えた方向性を示す
- 85%近い子どもが民間園を利用している現状を踏まえ、民間園との役割分担を前提とする
- 公立園は「民間園で対応が困難になった場合のセーフティネット」としての役割を基本に、「障がい児や被虐待児などの要保護児童に対する幼児教育、保育・子育て支援」「地域の子育てサークルや里親等への支援」「地域の子育て支援の中核機能」などへ重点化する
- そのため、民間5～6園に対して公立を1園配置し、現在15園ある公立園を8～10園に再編する（具体的な再編イメージは、モデルケースを先行実施しつつ、平成25年度中に検討し、結論を得る）
- 公立幼稚園については、原則として「廃園」や「統合」を検討し、廃園や統合が困難な場合は単独施設で認定こども園へ転換を図る
- 公立保育園については、公設公営としての10園体制を維持することは前提とせず、民営化（公立園としては廃園）を推進する

【モデルケースの考え方】

- 幼保一元化を推進するためのモデルケースの実現に向けた手法や施設概要などを具体的に示す
- 幼保一元化の実施手法については、認可幼稚園と認可保育園を統合する「幼保連携型認定こども園」とし、実施園については、先行実施の条件を満たす「港幼稚園」と「須賀保育園」を対象とする（名称は（仮称）港地区認定こども園）
- 認定こども園化に当たっては、待機児童対策の観点から保育園定員をプラス20名（110名定員）とする一方、幼稚園定員についてはマイナス10名（40名定員）とする
- 施設整備に当たっては「つどいの広場」と「放課後児童クラブ」を合築する
- つどいの広場、放課後児童クラブを合築した場合の施設整備費は、約4億6千万円
- 認定こども園化に伴い、幼稚園と保育園の指導カリキュラム統合や幼稚園教諭と保育士の採用一元化なども推進する
- 平成25年度に設計発注し、27年度中の整備着工、28年度中の整備完了および施設の一部供用開始を目指す

「公立園のあり方」については、平成25年度中を目途に、関係者や有識者から子育て支援にかかる公立園の役割に関する意見などを聴取し、具体的な方向性の取りまとめを目指します。

「モデルケース」については、平成28年度中の施設一部供与開始を目指します。